



戦死者の記憶／忘却：近代会津と靖国神社の関係を手がかりに

田中，悟

(Citation)

次世代人文社会研究, 3:323-337

(Issue Date)

2007-03

(Resource Type)

journal article

(Version)

Accepted Manuscript

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/90000595>



戦死者の記憶／忘却

—近代会津と靖国神社の関係を手がかりに—

田中 悟*

bluetears_osaka@hotmail.com

〈要旨〉

戦死者をめぐって論じられることの多い、近代国民国家における国家の祭祀とは、家やムラなどゲマインシャフト的な場における祭祀と重複する「不自然なもの」に過ぎないのだろうか。本論は、こうした疑問から出発し、近代会津において戊辰戦争前後の戦死者に対して為された祭祀の内容を検討することで、靖国神社に象徴される近代国家の祭祀が、それ以前からあった祭祀によっては尽くされ得ない、国家が責を負うべき戦死者の死が有する「非業さ」の解消のために要請される、という点を明らかにする。近代会津においては、靖国神社に合祀された戦死者は忘却され、合祀されずに「賊軍」と名指されたままの死者たちは年忌祭祀を受け続けている。近代国民戦争が生み出す戦死者は、国家を含めたナショナルな慰霊祭祀が為されることではじめて、その「非業さ」を解消できる。また、そのことによってはじめて、生者は彼らの忘却を了解することができる。言い換えば、「祀る国家」の存在意義とは、近代戦争における戦死者たちの「非業さ」を解消するために必要な「ナショナルな慰霊行為」への要請に応えるところに、存するのである。

キーワード：国家の祭祀・会津・戊辰戦争・靖国神社合祀・非業さ

はじめに

近代国民国家と死者、とりわけ戦死者の「記憶」との関係については、近年多くの議論が積み上げられている。そこでしばしば見られる図式の一つに、近代国民国家の「記憶」する機能——より具体的に言えば、国家の祭祀——を批判的にとらえ、そのオルタナティブとして家やムラなどゲマインシャフト的な場における

* 神戸大学大学院国際協力研究科 国際協力政策専攻、博士後期課程。

る戦死者祭祀のあり方に注目する、といったものがある。例えば、岩田重則は、1990 年代半ばに各地で見られた第二次世界大戦の戦死者に対する 50 回忌供養に着目し、家やムラにおけるそうした戦死者祭祀を考察した論文の末尾で、次のように述べている。

ここで確実に知ることができたことは、日本の家およびムラは戦死者祭祀を行なってきた、家についていえば最終年忌の五十回忌までをも完結させた、という事実であった。そうした事実が存在していること、それ以上に必要な何かがあるのだろうか。ふつうの死者のように家での戦死者祭祀も済まされ本来の戻るべきところに戻って行った、それでよいのであり、たとえば、国家が不自然な多重祭祀を生み出すことなど、死者への冒瀆のきわみといってよいだろう。¹

だが、国家の祭祀とは、ここで岩田が表現するような「不自然な多重祭祀」として片付けてしまえるものなのだろうか。言い換えるなら、国家の祭祀とは、本当に「家およびムラ」の祭祀と重複するものなのだろうか。

本論では、近代会津における戦死者祭祀について検討を加えることで、この疑問に取り組んでみたい。

なお、「近代会津」という言葉について、あらかじめ説明を付しておきたい。そもそも会津とは、現在の福島県西部、会津若松市を中心とする地域名である。明治維新以前、江戸時代にはここに会津藩が置かれ、17 世紀半ば以降、江戸幕府第 3 代將軍・徳川家光の異母弟である保科正之に始まる会津松平家が統治し、有力親藩として重きをなした。その会津藩は 1868（慶應 4、明治元）年、新政府軍と旧幕府軍とが戦った戊辰戦争において、旧幕府軍の中心勢力と見なされ、会津・若松城下の戦いに敗れて降伏し、明治維新を迎えることになる。こうした歴史を踏まえつつ、近代において旧会津藩に地縁・血縁その他のゆかりを有する人々、またそのゆかりの地盤となる旧会津藩領域のことを総称して、本論では「近代会津」と呼ぶことにする。

¹ 岩田重則「戦死者たちの五十回忌」（『戦死者靈魂のゆくえ』吉川弘文館、2003）32 頁。

1. 戊辰殉難者 50 年祭典をめぐる諸問題

1. 1 戊辰殉難者 50 年祭典の論理²

1917（大正 6）年 8 月 23 日、会津若松・旧鶴ヶ城址本丸において戊辰殉難者 50 年祭典が挙行され、引き続いて飯盛山・阿弥陀寺・長命寺・融通寺においても神仏両式の墓前祭が営まれた。この年はさらに、東京・北海道・青森その他の各地でも戊辰戦争 50 年の祭典が行なわれている。

かつての籠城の地・鶴ヶ城（若松城）の旧本丸に祭壇を築き、1803 人の参集者と会津中学校や若松工業学校などの男女生徒数百人、さらには多数の見物人をも集めたこの祭典では、神職 28 名による祝詞の朗読と僧侶 56 名による読経があつたあと、多くの祭文が読み上げられた。

この祭典において注目されるのは、祭壇上に安置されていたのが「東西両軍殉難諸士の靈位」³であったこと、また祭文が一様に「順逆」や「恩怨」はもはや論ずるべきではないと主張していることである。例えば、祭典委員長の松本時正は「其君国に尽すの至誠に至りては両者決して徑庭あるを見ず、豈固より順逆を以て論すへけんや。聖恩春の如く、一視同仁、洪恩枯骨に及ぶ。諸士亦以て瞑すべし」⁴と述べている。福島県知事川崎卓吉は「諸士は東西其の軍を異にすと雖も、皆之れ憂国の熱誠より起り、忠を皇室に致さむとする精神に至りては両軍共に一にして、其の忠勇義烈は永く国民の龜鑑と為すべく、芳名は千古朽ちざるへし」⁵という祭文を朗読した。さらに会津会幹事惣代の黒河内良は「今茲に五十年祭の期に当り、東西両軍戦死者の靈を併せ祭るは、当年の事固より公戦にして一点の私怨あるにあらず。故に業に恩怨共に存せず、況や其靈に対するに於てをや。彼我の靈を併せ祭る我等有志者の微意のある所實に茲に存すればなり」⁶と述べている。

これらの祭文いずれもが、「賊軍の恨み」はもはや問題にならないということ

² 以下、この式典に関する記述は、『会津会々報』第 11 号（1917）による。

³ 戊辰戦争に関連して「東軍」「西軍」という呼称が使われるとき、前者は会津藩が属した奥羽越列藩同盟などの旧幕府軍勢力、後者は薩長土肥などの諸藩が連合した新政府軍勢力を指す。

⁴ 『会津会々報』第 11 号、68 頁。適宜句読点を補い、カタカナをひらがなに改めている。

以下も同じ。

⁵ 同頁。

⁶ 『会津会々報』第 11 号、69 頁。

を強調しているのは明らかである。だが、後述するように、東西両軍戦死者の「順逆」は事実として厳然と存在しているのであり、それらは本来、リアリティのない言説のはずである。もしそこにいくばくかのリアリティが吹き込まれているとするならば、何らかの根拠が必要となるだろう。このように考えていくと、こうした祭文を編むにあたって、彼らの念頭にあったであろう一つの事実に行き当たる。それは、つい2年前の1915（大正4）年、禁門の変における佐幕派戦死者の靖国神社合祀の一件である。その事実があつてはじめて、上記の祭文はリアリティを持つのである。

1. 2 「賊軍」から抜け出した人々

ここでまず確認しておきたいのが、近代会津における「賊軍」という初期設定である。近代国民国家としての日本における「会津」とは、単なる政権の争奪戦に敗れたというだけでなく、「王政復古」という大義名分の前に敗れた者たちであった。それゆえに、単なる「敗者」ではなく、「官」に対する「賊」なのであった。そして、「賊」であるが故に、第二次世界大戦前だけではなく現在に至るまで、戊辰戦争を頂点とする幕末維新期における会津藩戦死者の多くは、紛れもない「戦死」であるにもかかわらず、ナショナルなレベルでは放置され続けている。戦死者に対する国家の祭祀を司る東京招魂社（のちの靖国神社）においては、「忠勇の英靈」とはすなわち「会津方（ひいては佐幕派）でない戦死者」のことであった⁷。会津若松市内の阿弥陀寺・長命寺をはじめ、各所に埋葬されている会津方の戦死者たちは、靖国神社／護国神社というナショナルな祭祀の系列においては排除され、無視される⁸いっぽう、地元会津では彼らに対する継続的な追悼法事がいまも行なわれ、地元レベルのこうした「記憶装置」によって、彼らの記憶は保持され続けている。東京招魂社／靖国神社による祭祀——戦死者への、

⁷ 1869（明治2）年7月、1月3日（伏見戦）5月15日（上野戦）5月18日（函館兵降伏）9月22日（会津兵降伏）の4日が東京招魂社の大祭日として定められ、西軍（新政府軍）の戦死者のみがそこに合祀されたという事実を想起されたい。

⁸ 福島市にある福島県護国神社にも、戊辰戦争における会津藩戦死者は現在に至るまで合祀されていない。なお、護国神社の祭神は靖国神社の祭神と完全一致するとは限らず、佐賀県護国神社において江藤新平以下いわゆる「佐賀の乱」の「賊」とされた人々が合祀されている例もある（『佐賀県護国神社栄』佐賀県護国神社、1995、30-31頁）。しかし、福島県護国神社と会津若松とが遠く離れているという地理的条件も影響してか、関係者の間に「戊辰戦死者の護国神社合祀」という問題に対する意識・関心は——靖国神社の問題以上に——希薄であるように思われる。

ナショナルで積極的な意味づけ——から排除された死者への、何らかの意味での積極的な意味づけは、こうした地元レベルの祭祀によるほかなかったのである。換言すれば、戊辰戦争などにおける多くの会津藩戦死者は、岩田が表現するような「不自然な多重祭祀」とは無縁な位置に置かれ続けてきたのである⁹。

もっとも、こうした「賊軍」という設定からいち早く脱した人々もいる。最もよく知られているのが、会津藩藩主であった松平家であろう。戊辰戦争後に松平容保から家督を継いだ容大が1884(明治17)年、子爵に叙せられている事実は、そのことを如実に物語っている。

会津松平家とともに指摘できるのが、先に触れた禁門の変における佐幕派戦死者である。1864(元治元)年に起きた禁門の変において、会津藩をはじめとした佐幕方は天皇のいる御所を防衛する側であり、長州方こそが御所に攻め入る側であった。にもかかわらず、長州方の戦死者のみが1879(明治12)年以降、順次靖国神社に合祀され、佐幕方の戦死者たちは他の会津方戦死者と同様、長らく靖国神社の祭祀の枠外に放置されていた。明治20年代に入るとこの矛盾が問題視されるようになり、「伏見寺田屋事件の殉難者並に蛤御門の事変における幕府会桑薩彦根等の殉難者」の靖国神社合祀を求める請願が1909(明治42)年、はじめて国会の場に出されて両院を通過した。1911(明治44)・1912(同45)・1914(大正3)年にも、この問題に関して繰り返し国会質問がなされた。こうした継続的な運動が実り、彼らの靖国神社への合祀が実現したのが、1915(大正4)年のことであった¹⁰。禁門の変における佐幕派戦死者の合祀は、こうした矛盾を何とかして緩和しようとする配慮の産物として実現した。要するにこの処置は、「勤

⁹ なお、さらに付言するならば、明治以降、旧会津藩士は、会津藩滅藩→斗南藩(現在の青森県むつ市を中心とした下北半島一帯)としての藩再興→廢藩置県といった経緯を経て、会津・青森・北海道さらには東京などへ移り住み、四散している。したがって、家の祭祀を地元会津で継続できた例は多くなく、岩田の言う「家」の祭祀を先の戊辰殉難者50年祭典と重ね合わせることができたのはきわめて幸運な事例であったと言える。

¹⁰ この間の経緯については、牧野登『会津人が書けなかった会津戦争』(歴史春秋社、1997)240-242頁および拙稿「近代会津アイデンティティの系譜」(『国際協力論集』第14巻第2号、2006)152-153頁を参照されたい。

なお、このとき合祀されたのは旧会津藩の戦死者だけではない。『会津会々報』第6号(1915)によると、1915年5月15日に上野東照宮社務所で旧会津藩主である松平家が行なった「旧藩士並に旧他藩士の同戦(禁門の変——引用者注)に戦死して今回靖国神社に合祀せられたる諸士の祭典」には、旧幕人の他、旧福井藩・旧彦根藩・旧桑名藩・旧薩摩藩・旧龜山藩など、各旧藩の藩主や遺族関係者などが出席している(77-78頁)。

皇」の論理を貫徹させる上での、言わば「妥協の産物」だったのである¹¹。

1. 3 祭典で語られなかつたこと／代わりに語られたこと

ところで、この後の会津方戦死者の国家祭祀への包含——もしそれが実現すれば、「東西両軍」に対するナショナルな意味づけが対等となる——に向けての先例として位置づけられるべき、禁門の変における戦死者たちの靖国神社合祀は、肝心の戊辰殉難者 50 年祭典においては、大きく触れられることはない。あるいは、彼らの存在は、祭典においては「東西両軍」という言葉の中に吸収されてしまっているのかも知れない。しかし例えば、この禁門の変における会津側戦死者らを祀った京都黒谷の会津藩殉難者墓地はこの当時、既に荒廃に帰していた。松平容保の京都守護職時代にその配下で活躍した侠客会津小鉄（上坂仙吉）が、1885（明治 18）年に没するまでその守りを欠かさなかつたこの墓地は、1906（明治 39）年にも山川徳治・両角三郎といった会津出身者の発起によって寄附金が募集され、墓地境内の修理や記念碑の建設が行なわれており¹²、禁門の変における戦死者が靖国神社に合祀された 1915（大正 4）年には、その遺族が赴いて墓前祭を行なつたという記事も見える¹³。

しかし、遠方にあるとはいえ、決して知られていなかつたわけでもないこの黒谷の墓地は、本報告が扱う戊辰戦争 50 年という節目の祭典においては、なぜかまったく捨ておかれていた。実際には、「聖恩春の如く、一視同仁、洪恩枯骨に及」んでいたのは、靖国神社に合祀された禁門の変における戦死者だけであったにもかかわらず、あたかもそれが戊辰戦争における東軍の全戦死者に適用されているかのように、祭典は進められた。そして、祭文の読み手は、「忠を皇室に致さむとする精神に至りては両軍共に一にして、其の忠勇義烈は永く国民の龜鑑と為す」べしと、靖国神社への合祀から皇室への忠誠へ、つまり「事実」から「精神」へと論点をスライドさせた。こうした論点の操作によって、彼らは靖国神社に合祀された死者とそれ以外の死者に対するナショナルな扱いの差を閑却したまま、東西両軍を等しく祀る祭典の挙行を可能にしたのである。

¹¹ むろん、長州側の戦死者が祀られている以上、この矛盾は決して最終的に解消されたわけではない。ただ、「勤皇方の戦死者が祀られていない」という部分の矛盾だけが糊塗されたのである。見方によっては矛盾がさらに深まつたとも言える。

¹² 『戊辰殉難追悼録』（財団法人会津弔靈義会、1978）110 頁。

¹³ 前掲『会津会々報』第 6 号、79 頁。

2. 「忘却された靖国神社への合祀者」の意味するもの

2. 1 西南戦争における旧会津藩出身の戦死者たち

前章で示したような忘却には、実は隠れた先例がある。それこそが、西南戦争（1877）で戦死した佐川官兵衛ら旧会津藩出身の警視隊員である。

鳥羽伏見に始まる戊辰戦争において「鬼官兵衛」の異名を取った佐川官兵衛とは、会津戦末期には会津藩家老まで勤め、降伏に際しては「賊軍」生き残りの一人となった人物である。東京での謹慎、斗南移住後の苦難を経て会津に戻り、一度は隠棲生活に入った佐川官兵衛は、その後、請われて警視庁に入った。そして、西郷隆盛を盟主として起こされ、明治の士族反乱の中でも最大規模にして日本最後の内戦となった西南戦争には警視隊小隊長として参加した佐川は、熊本県の阿蘇南郷谷・黒川の地で「官軍」方として戦死している。戦死した佐川官兵衛ら警視隊員は、その年のうちに第8回合祀祭において靖国神社へと合祀された¹⁴。さらに翌年には、彼ら旧会津藩出身の西南戦争戦死者を祀る報国尽忠碑が、若松城下の阿弥陀寺に建立されている。

戊辰戦争に敗れた会津方にとって、佐川官兵衛ら警視隊戦死者は「官軍」の側に立った最初の戦死者であった。つまり彼らは、戊辰戦争の敗戦によって一度は「賊」と名指されながら、最終的には「勤皇の戦死者」として靖国神社に合祀されたという意味で、禁門の変における佐幕派戦死者の先例となるのである。ちなみにそれ以降、幕末維新期における会津方の戦死者が靖国神社に合祀されるというケースはない。したがって、明治以降の軍制に基づいて「官軍」に入り、対外戦争を戦って戦死した者を除くと、会津方として戦い、なおかつ靖国神社に合祀されているのは、彼ら西南戦争の戦死者と禁門の変の戦死者、この2つのグループにほぼ尽きると言ってよいと思われる。

では、戊辰殉難者50年祭典における佐川官兵衛らの扱いはどうだったのだろうか。先に述べたように、彼をはじめとする西南戦争での旧会津藩出身の戦死者については、報国尽忠碑が阿弥陀寺境内に建てられている。ここには1000人を

¹⁴ 拙稿「佐川官兵衛の靖国神社合祀について」（『佐川官兵衛顕彰会会報』第11号、2005）参照。

越える会津戦の死者をまとめて埋葬したため、墳墓の区域が周囲より一段高くなっている。それらの死者を弔う「戦死墓」碑と並ぶようにして墳墓上に建てられたその碑は、50年祭における墓前祭を、斎しく受けたはずである。しかし、祭典の詳細を伝える『会津会々報』のどこを見ても、佐川官兵衛や西南戦争、あるいは報国尽忠碑に対する言及は一切ない。そもそもが戊辰戦争から50年を期した祭典であるから、彼らの出る幕はなかったのだと言ってしまえばそれまでである。とは言え、ともかく同じ墓域に祀られ、同じ祭祀を受けながら、人々の関心は明らかに彼らには向いていない¹⁵。

2. 2 逆の典型としての白虎隊

ここで、彼らとは逆に、人々の関心を強く引きつけ、語り継がれた例を挙げておこう。白虎隊の少年たちである。「白虎隊の悲劇」は、日本近代史上においてよく知られているエピソードとしては、今なお屈指のものであろう。それは、戊辰戦争における会津・若松城下の戦いに出陣した会津藩の少年たちが、城下の火災を落城と勘違いし、疲労と絶望の中で集団自決した話である。いま述べたように、この悲劇的事件は本来、「戦争中、勘違いによって絶望した少年たちの自決事件」であった。これだけなら、確かに悲惨ではあるが、戦争においてさほど特異な事件ではなかったとも言える。しかも少年たちは、戊辰戦争当時にあってはまったく無名の存在であった。ところがこの事件は、明治以降、第二次世界大戦に至る近代日本において、「白虎隊神話」とも言い表せるほどの位置づけを与えるまでに至った（ちなみに、先に挙げた佐川官兵衛は、戊辰戦争末期に会津藩家老まで勤めた歴戦の武士であり、少なくとも会津藩の者であれば誰もが知る高名な人物であった。しかし、佐川の記憶は第二次世界大戦後に「再発見」されるまで、地元会津においても事実上、想起されることなく見過ごされてきたのであった）。

¹⁵ さらに言えば、戦死の地・阿蘇黒川に建てられていた木標も、阿蘇から改葬され、大分市松栄山の招魂社（現大分県護国神社）境内に設けられた彼らの墓地も、会津の人々の関心を呼ぶこともなく、文字通り深草に埋もれていた。後にも触れるように、これらの木標や墓地が「再発見」されたのは、実に1960年代以降のことである。阿蘇地方における佐川らのこうした慰靈のあり方についての詳細は、拙稿「戦死者と共同体（I）—阿蘇の佐川官兵衛をめぐって—」（『政治経済史学』第471号、2005）および同「戦死者と共同体（II）—阿蘇の佐川官兵衛をめぐって—」（『政治経済史学』第472号、2005）を参照のこと。

後藤康二によれば、白虎隊の少年たちに対する人々の記憶の変遷には、次のような特徴的局面が指摘できる¹⁶。

第一に、その物語は歴史文脈から相対的に独立したものとして語られた。彼らは年少であったため、この時期の会津藩が直面していた複雑な政治的局面への関与を有していなかった。さらに、彼らの自刃そのものもまた城下の火災を落城と勘違いした結果であり（籠城戦はその後も約1ヶ月続いた）、戦争の展開とはまったく無関係なところでなされた。それ故に、本来、新政府軍に楯突いた「賊軍」であったにもかかわらず、誰もがしがらみなく、その悲劇に思い入れを覚えることができた。

第二に、彼らの「少年」という属性は、明治大正期のロマン主義に基づく「純粋無垢な存在」としての「子どもの発見」と結びついた。そこでは、少年たちの「弱さ」あるいは不完全さや未熟さは「無限の可能性」へ、知的な「単純さ」は「純粋無垢な健気さ」へと読み替えられ、子どもと大人との間で優劣の転倒が生じた。弱く、不完全なものにこそ価値を見出す逆説が、そこでは成立した。弱く、単純であった少年たちの死は、「純粋で健気な忠誠に基づく戦い」と見なされるようになったのである。

第三に、昭和期に入ると、彼らが象徴する弱さや純粋さが国家総動員体制下において会津の枠を越え、日本全体へと適用された。予備兵であった少年までもが死力を尽くして戦った会津藩の凄絶な総力戦を白虎隊が象徴し、彼らの「白虎隊精神」が「会津精神」を代表し、「会津精神」とはすなわち「日本精神」であるとされた。当時、こうした「白虎隊精神」を象徴する地として機能したのが飯盛山である。飯盛山は白虎隊士自刃の地であり、彼らの墓所でもあった。この地には、1928（昭和3）年にムッソリーニの斡旋によってローマ市から白虎隊記念碑が寄贈・建立され¹⁷、1935（昭和10）年にはドイツ大使館付武官からも記念碑が寄贈された。これらの碑が建立されたその墳域は1883（明治16）年に整備さ

¹⁶ 後藤康二「白虎隊テクストについての覚書1」（『会津大学文化研究センター研究年報』第8号、2002）、および同「白虎隊テクストについての覚書2」（『会津大学文化研究センター研究年報』第9号、2003）を参照のこと。

¹⁷ 『夕刊会津日報』1928年10月12日付記事によれば、このとき組織された白虎隊碑建設委員会（会長・近衛文麿）には、駐日イタリア大使や田中義一・幣原喜重郎・一木喜徳郎らの要人が名を連ねたほか、会津ゆかりの人物として松平恒雄（駐英大使）・山川健次郎（元東京帝大総長）の名が見える。なお、新聞記事については、会津史談会調査部編『新聞資料集成 若松九十年誌』（会津史談会、1989）に掲っている。

れ、1900（明治 33）年には拡張されていたが、ムッソリーニの記念碑寄贈計画を受けて 1925（大正 14）年にはさらに拡張工事が行なわれている。このときの工事は、翌年には現在の飯盛山山上に見られる状態となって竣工し、1 万 5000 人が集まったという盛大な落成式がそこで開催されている¹⁸。飯盛山は、それ自体が白虎隊の具体的な「記憶装置」として機能し、絶えざる更新を繰り返して、彼らの「たましい」の持続をアクチュアルに支えていた。

白虎隊、そして彼らを生み出した会津の地はこうしてこの時期、戦時下の文脈において、新たな位置づけを与えられていった。ここで言う「戦時下の文脈」とはつまり、国家総動員法（1938）に基づく国家総動員体制のことである。そこでは、かつて会津の人々を苦しめた「賊軍」というレッテルはもはやはるか後景に退き、「会津精神」は「日本精神」すなわち「大和魂」であるといった同心円的図式が、ほぼ完璧な形で成立していた。この図式に基づいて、ヨーロッパと日本との優劣関係を越えたところに「負けじ魂」なる精神論が見出され、その精神論によって白虎隊の物語がまた盛んに語り出されていった。これこそが、敗戦によって壮絶なカタストロフを迎えた「弱き者の全体主義」としての「白虎隊神話」だったのである。

2. 3 近代会津の文脈において「靖国神社合祀」が意味するもの

記憶された者から忘却された者へと話を戻そう。

禁門の変の戦死者と西南戦争の戦死者。それぞれに形態は違えど、先に検討した戊辰殉難者 50 年祭典において、人々に想起されることなく終わったことについては同様であると言えよう。彼らはいずれも幕末維新期の会津方にして靖国神社に合祀された彼らは、それ故に記憶されるのではなく、むしろ彼らのみが忘却された。この後、京都黒谷の会津墓地は、皇弟・秩父宮雍仁と、戊辰戦争当時の会津藩主であった松平容保の孫・松平節子（勢津子）との結婚に国内が沸いた翌年、1929（昭和 4）年に認可された財団法人会津墓地保護会によって保護されるようになった¹⁹。また、報国尽忠碑も変わることなく阿弥陀寺境内にあった。しかし、

¹⁸ 以上、『夕刊会津日報』1925 年 12 月 11 日付記事と 1926 年 5 月 28 日付記事、および前掲『戊辰殉難追悼録』78 頁以下を参照。

¹⁹ 『会津史談会誌』第 16 号（1937）57 頁。

白虎隊が象徴するような勤皇一途の「会津精神」が「日本精神」の模範として持ち上げられ、会津の人々が日本国内で「我が世の春」を謳歌したこの時期にも、本来ならば「勤皇会津」の具体的根拠となるはずの彼らに、格別の関心が向けられた形跡はない。彼らがその一隅に眠る墓地の保護会が活動しながら、あるいは存在そのものは知られ、同一墓域に祀られながら、慰靈の対象として彼らが意識されることとはなかったのである。

そして戦後、新たに想起し直された会津の戦死者とは、時の政府から排除された「賊軍」——かの戊辰殉難者 50 年祭典以前にあった設定——に他ならなかつた。と同時にまた、その「至純な奉公の精神」において「功罪正邪を越えて」追悼される悲劇の主人公でもあった²⁰。言葉を換えれば、会津は戦後、「日本近代史上の被害者」として新たに語り直されたのである。

ここでもやはり、白虎隊は盛んに語られる一方で、彼ら靖国神社への合祀者たちはまったく関心の外に追いやられていた。靖国神社に合祀されている旧会津藩出身者が存在すること自体、忘れられていたのである。靖国神社に合祀された彼ら会津の戦死者が「再発見」されたのは、つい最近のことである。佐川官兵衛に関しては、管見の限りでは 1960 年代の会津士魂会による調査を嚆矢とし²¹、本格的調査はようやく 1970 年代後半に入ってから、塩谷七重郎によって行なわれた²²。禁門の変の戦死者に至っては、1980 年代半ば、中曾根康弘首相の靖国神社公式参拝がそのきっかけであった。ここでは、その事実関係を知るに至ったときの経緯について、戦後会津郷土史研究の第一人者と目される宮崎十三八が綴った次の言葉を引いておこう。

靖国神社というのは、外国と戦争をしていわゆる「御国のために名誉の戦死をされた英靈」を祭った聖なる御社と、会津人も子供の頃から教えられ、それを信じてきた。

ところが、総理大臣の靖国神社公式参拝問題が世間の話題となった近年から、この

²⁰ 引用は、戊辰戦役 90 年祭（1957）における松平勇雄（当時参議院議員）の「追悼之辞」からのものである（『会津史談会誌』第 33 号、1957、70 頁）。

²¹ 相田泰三『佐川官兵衛殉難碑の建立されるまで』（会津士魂会、1969）参照。

²² 例えば、塩谷七重郎「西南戦争における旧会津藩士鎮魂譜」（『会津史談』第 50 号、1977）など。塩谷はその調査において、相田らがまったく考慮の外に置いていた靖国神社・護国神社関係の資料を積極的に用いている。そこには、相田らの調査後になって、佐川をはじめとした警視隊戦死者の墓地が大分県護国神社に確認された、という事情が反映しているものと思われる。

神社の史料を集め、同社の社務所に問い合わせたりした結果、この社が戊辰戦争と非常に関係が深いことが判明した。²³

宮崎はこう書いて、禁門の変における幕府方戦死者の靖国神社合祀の事実と、靖国神社の例大祭に当初、会津降伏の旧暦9月22日が数えられていたことを指摘し、あわせて「戊辰戦争の東軍、つまり奥羽越列藩同盟の戦没者は、賊軍であると差別されて、まだ靖国神社に合祀されていないという問題」にも言及する。もっとも宮崎は、この問題の解決を靖国神社への合祀に求めようとするのではなく、最後には「まあ、しかしこんな神社に祭られない方が、白虎隊の純粋さが失われなくてよいのかもしれない」と書いて、その節を締めくくってしまうのであるが。

ともあれここに、忘却された彼らの共通項としての「靖国神社合祀」が持つ意味合いが、問題として浮上してくるのである。

共通項としての靖国神社合祀が有する意味合いを、ここで仮説的に提示してみたい。すなわち、彼らは、靖国神社に合祀されることによって、年忌の祭典をすでに必要としなくなっていたのではないだろうか。その際、キーワードとなるのは彼らが持つ「非業さ」である。彼らは、他の会津方の死者たちが苦しむ「賊軍」というレッテル地獄からいち早く抜け出し、「護国の英靈」となった死者たちである。とすれば、彼らに向かって「其の忠勇義烈は永く国民の龜鑑と為すべく、芳名は千古朽ちさるへし」などという祭文を改めて読み上げる必要などない。何故なら、こうした祭文は、その「忠勇義烈」が認められず、このままではその名も朽ち果ててしまいかねないような不条理を背負う死者たちに向けて、捧げられるべきものであるからだ。会津における戊辰戦争の年忌祭は、放置され続けるそのような死者たちの「非業さ」に基づいて、継続しているのである。逆から言い直せば、「護国の英靈」という積極的な意味づけによってその不条理=「非業さ」が解消された死者たちは、その時点で、祭祀体系からの離脱の契機を得るのである。

いっぽう、「非業さ」を維持した死者たちの中心に、白虎隊はいた。「賊軍」で

²³ 宮崎十三八「戊辰戦争百二十年目の会津藩II」(『会津人の書く戊辰戦争』恒文社、1993、所収) 109頁以下。なお、この文章の初出は『別冊文藝春秋』186号(1989年冬)である。

あるのみならず、年若くして無念の自刃を遂げるという最高度の「非業さ」に基づく記憶の持続力において、少年たちの右に出るものはなかった。彼らの「少年」という属性から導き出される「弱さ」や「単純さ」は、近代のロマン主義における両義性に基づいた価値の転倒——無限の可能性の潜在と純粋無垢な悲壮感とに基づく、「大人」に対する優位性——を導き出し、その「非業さ」と彼らに対して生者が抱く「後ろめたさ」とは他のどの死者にもまして強化されていた。さらに、彼らの自刃が歴史の文脈から独立したエピソードと化したことも相まって、歴史的・政治的立場を越えて、誰もが白虎隊に思い入れることの可能な条件が成り立っていた。のみならず、靖国神社のナショナルな祭祀の体系とは切り離されていたことにより、少年たちはかえって地元会津での忘却を免れていた。かくして白虎隊は、日中戦争が全面化する中で展開された総動員体制下において、（明治維新以来、彼らを祭祀の体系から排除してきた）国民国家の体制と結びつくという、見方によっては皮肉な“ねじれ現象”を見せるまでに至ったのである。

最後に、ここまで論じてきたことを簡単にまとめておこう。「賊軍」という初期設定を抱える近代会津の文脈において、「靖国神社合祀」は「祀り上げ」として機能しているのではないか、というのが本論の仮説的提示であった。禁門の変の戦死者・西南戦争の戦死者は、1917年の時点において、すでに「祀り上げ」られた死者たちだったのである。生者にとって彼らはもはや、年忌祭祀という「記憶装置」による想起を必要としない死者たちであったのだ。その上で、彼らの靖国神社合祀という「事実」が、勤皇の、あるいは奉公の「精神」へと読み替えられ、東西両軍を併せ祀るという会津の祭祀の図式が形成された。しかし実際には、西軍の戦死者および禁門の変の戦死者・西南戦争の戦死者を除き、会津の戊辰戦死者のみが、「非業さ」解消の裏づけなきままである——白虎隊とて例外ではない——が故に、祭祀を求め続けたのである。

おわりに

以上、ここまで論じてきたことを踏まえれば、冒頭に掲げた岩田の所論に対して、我々は簡単に肯うわけにはいかない。会津の戊辰戦死者たちは、50年経つてもなお、年忌の祭祀を切実に求めて、人々の間に存在していた。この時点で忘

却への道をたどっていたのは、靖国神社に合祀されていた死者たちだけであった。とすれば、岩田が「ふつうの死者のように家での戦死者祭祀も済まされ本来の戻るべきところに戻って行った」とする第二次世界大戦の戦死者が、そのように最終年忌による祭祀の完結を許した前提には、「死者への冒瀆のきわみ」であるはずの国家の祭祀が厳然として存在する。そのように考えることができるのでないだろうか（いまだ「本来戻るべきところ」に戻って行けない多くの死者たちのことを、ここでは想像すべきであろう）。近代において家・ムラと国家との間に成立した「多重祭祀」には、やはり成立するなりの理由があったのである。

国民国家によって戦われる近代戦争が生み出す多数の戦死者は、それ以前からあった祭祀によっては全くされ得ない「非業さ」を有している。なぜなら、明らかにその死に対して責任を持つ「国家」が、そこには不在だからである。「国家」の動員によって身近な家族・友人・知人の身の上にもたらされた「戦死」という不条理な事実を前にして、従来的な祭祀のみで人々を満足させることはできない。そこで求められるのは、動員主体であった「国家」を取り込んだ形での、ナショナルな慰霊行為であった。戦死者の死に責を負うべき「国家」を含めたナショナルな慰霊行為がなされることではじめて、残された生者たちは戦死した者たちの不条理＝「非業さ」の解消を了解することが可能になるのである。

近代会津の人々が、賊という汚名を雪ぎ、勤皇に邁進するという「雪冤勤皇」路線²⁴に託したのは、靖国神社に英靈として祀られている戦死者たちと同等の、死者たちの「非業さ」の解消なのであった。その実現によってはじめて、彼らは忘却への道をたどることができる。そう考えられていたのである。

子安宣邦が言うところの「戦う国家」としての「祀る国家」²⁵は、上記のような意義をもって存在していたと言えるかも知れない。また、仮に国家が、「戦う国家」であることをやめたとしても、それは「かつて戦った国家」への転化に過ぎない以上、こうした要請は依然として——少なくともしばらくの間は——くすぶり続けることになるのではないだろうか。²⁶

²⁴ 近代会津における「雪冤勤皇」については、前掲「近代会津アイデンティティの系譜」を参照されたい。

²⁵ 子安宣邦が、『国家と祭祀』（青土社、2004）において用いた表現である。

²⁶ 本稿は、日韓次世代学術フォーラム第3回国際学術大会（於：立命館大学）において2006年6月17日に行なった報告、および日本宗教学会第65回学術大会（於：東北大）において同年9月18日に行なった報告を基にしている。それらの場で貴重な質問

◆参考文献◆

- 相田泰三（1969）『佐川官兵衛殉難碑の建立されるまで』会津土魂会
会津会編（1915）『会津会々報』6、会津会
——（1917）『会津会々報』11、会津会
会津史談会編（1937）『会津史談会誌』16、会津史談会
——（1957）『会津史談会誌』33、会津史談会
——（1977）『会津史談』50、会津史談会
会津史談会調査部編（1989）『新聞資料集成 若松九十年誌』会津史談会
岩田重則（2003）「戦死者たちの五十回忌」『戦死者靈魂のゆくえ』吉川弘文館、pp.3-32.
後藤康二（2002）「白虎隊テクストについての覚書1」『会津大学文化研究センター研究
年報』8、会津大学、pp.55-64.
——（2003）「白虎隊テクストについての覚書2」『会津大学文化研究センター研究
年報』9、会津大学、pp.61-72.
子安宣邦（2004）『国家と祭祀』青土社
財団法人会津弔靈義会編（1978）『戊辰殉難追悼録』財団法人会津弔靈義会
田中悟（2005）「佐川官兵衛の靖国神社合祀について」『佐川官兵衛顕彰会会報』11、佐
川官兵衛顕彰会【熊本】*、pp.1-5.
——（2005）「戦死者と共同体（I）—阿蘇の佐川官兵衛をめぐって—」『政治経済史
学』471、政治経済史学会、pp.1-24.
——（2005）「戦死者と共同体（II）—阿蘇の佐川官兵衛をめぐって—」『政治経済史
学』472、政治経済史学会、pp.23-45.
——（2006）「近代会津アイデンティティの系譜」『国際協力論集』14-2、神戸大学国
際協力研究科、pp.145-171.
牧野登（1997）『会津人が書けなかった会津戦争』歴史春秋社

やコメントをくださった方々に、この場を借りて深く感謝の意を表したい。無論、本稿
の内容に関する一切の責任は筆者にある。

* 「佐川官兵衛顕彰会」を名乗る団体は、福島県会津若松市と熊本県阿蘇郡南阿蘇村の2
カ所にそれぞれ存在する。拙稿が掲載されたのは、そのうち南阿蘇村の顕彰会が発行す
る会報である。

宮崎十三八 (1993) 『会津人の書く戊辰戦争』 恒文社